

千早赤阪村の財政状況

— 令和5年度決算版 —

令和7年3月

令和5年度 決算の状況

決算とは？

予算に対して、1年間どのような収入があり、どのようにお金を使ったか、整理したものを「決算」といいます。



一般会計の歳入と歳出の決算状況は？

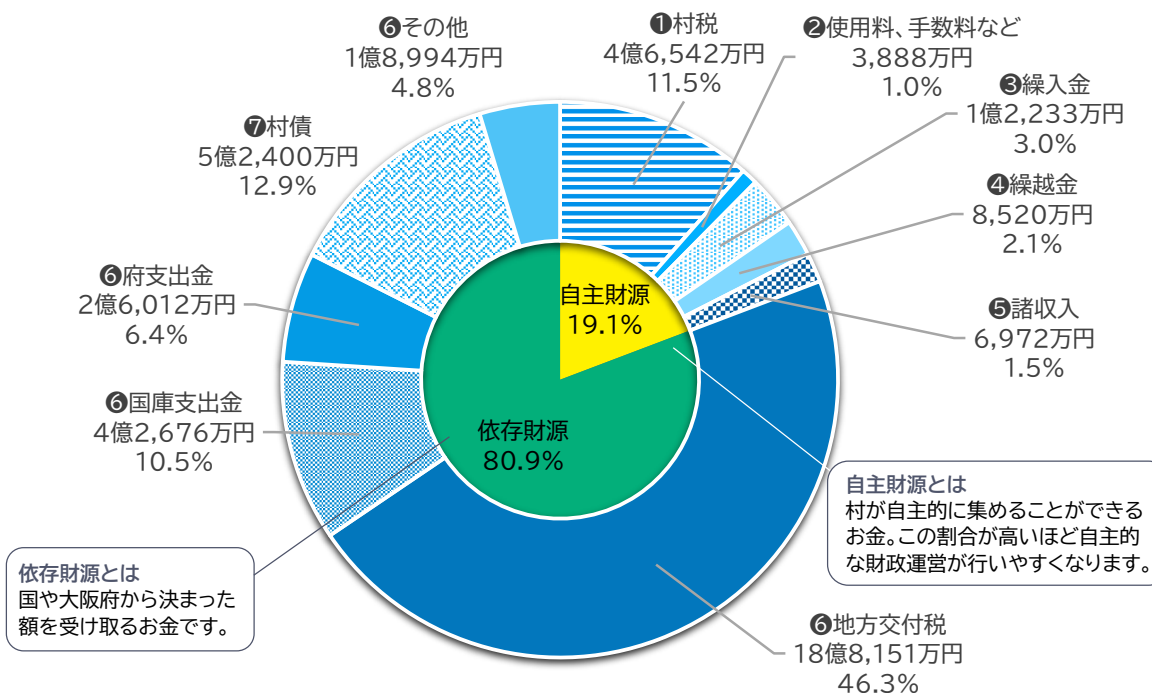
決算状況については、歳入が40億6,388万円、歳出が38億2,248万円となり、前年度と比較して、歳入は1億4,132万円(△3.4%)の減、歳出は2億9,752万円(△7.2%)の減となりました。

令和5年度へ繰り越した財源を差し引いた実質収支は、1億9,579万円の黒字決算となりました。

歳入

40億6,388万円

対前年度増減 1億4,132万円減(3.4%減)



決算の項目

① 村税	村民税や固定資産税など
② 使用料、手数料など	施設の使用料や住民票交付手数料など
③ 繰入金	貯金を取り崩したお金など
④ 繰越金	前年度から繰り越されたお金など
⑤ 諸収入	財産の貸付金や寄附金など
⑥ 国庫・府支出金など	国や府から支出されるお金など
⑦ 村債	金融機関から借り入れたお金

Q

自主財源比率って何？

A

歳入総額に占める、地方税や財産収入などの自主財源の割合です。
比率が高ければ、自主性・安定性のある行政活動が可能です。

● 歳入の状況

令和5年度の歳入は、40億6,388万円となり、前年度より1億4,132万円の減少となりました。これは新庁舎建設関係事業にともなう、新庁舎関係事業債や公共施設基金の取崩額が減少したことが要因です。

POINT

● 村民税の状況

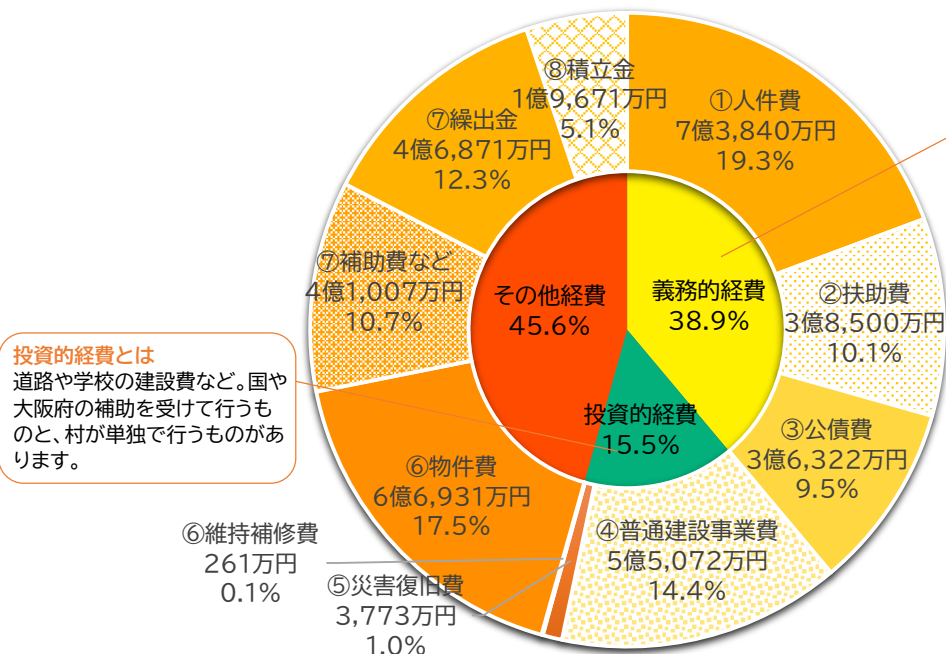
自主財源の要である村税は、固定資産税の減少などに伴い、前年度に比べて1,129万円(△2.4%)の減少となり、歳入全体の11.5%と、安定した財政状況とは言えません。
自主財源比率は19.1%で地方交付税等に依存せざるを得ない状況です。

POINT

歳出(性質別)

38億2,248万円

対前年度増減 2億9,752万円減(△7.2%減)



義務的経費とは
支出が義務付けられており、簡単に削減できない経費。「固定経費」と考えられます。

投資的経費とは
道路や学校の建設費など。国や大阪府の補助を受けて行うものと、村が単独で行うものがあります。

決算の項目

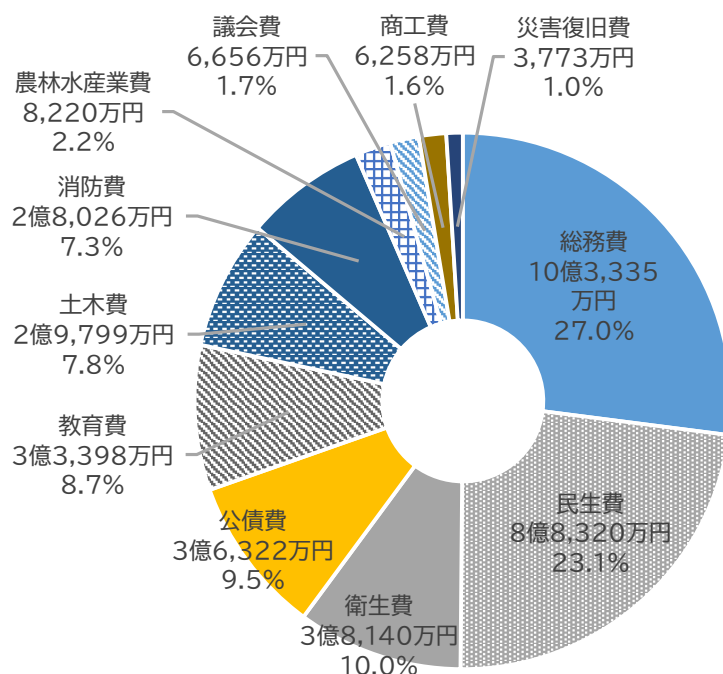
① 人件費	職員の給料や議員報酬など
② 扶助費	児童手当や障がい者支援などに関するお金
③ 公債費	村債の元金や利子の支払いにかかるお金
④ 普通建設事業費	道路の改修や学校などの施設の修繕にかかるお金
⑤ 災害復旧費	災害の復旧にかかるお金
⑥ 物件費・維持補修費	物品の購入費や委託料など
⑦ 補助費、繰出金など	各種団体に交付する補助金や特別会計に対して支払うお金
⑧ 積立金	村の基金(貯金)に積み立てるお金

POINT

●歳出の状況
歳出は、38億2,248万円となり、前年度より2億9,752万円の減少となりました。
これは新庁舎建設関係事業費などが減少したことが要因です。

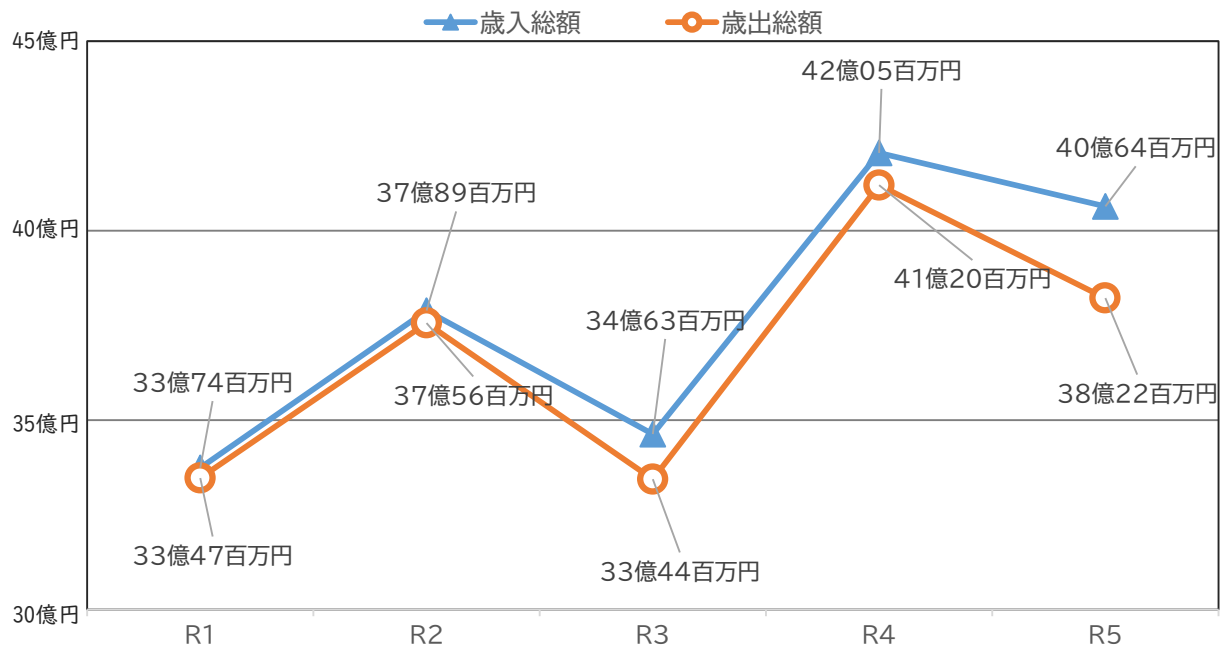
目的別内訳

歳出を目的や機能によって経費を分類すると次のようになります。目的別分類ではどのような事業に配分されているかを知ることができます。



総務費	各種システムや新庁舎建設などの経費
民生費	社会生活を保障するための経費
衛生費	衛生的な生活環境を保持するための経費
公債費	借金の返済に必要な経費
教育費	学校や社会教育施設の運営などに必要な経費
土木費	インフラ整備などに必要な経費
消防費	消防、災害対策に必要な経費
農林水産業費	農林業の対策・振興に必要な経費
議会費	議会の活動に必要な経費
商工費	商工業・観光の振興に必要な経費
災害復旧費	災害の復旧に必要な経費

決算の推移(5カ年)



●決算の推移について

令和2年度は、新型コロナウイルス対策事業の影響などにより決算規模が大きくなっています。また、令和4年度からは新庁舎建設に関する工事や移設に要する費用が大きく増加しました。

楠公さんの家計簿

令和5年度の決算を月収30万円の家計簿にたとえると、次のようになります。
 収入(30万円)-支出(28万2,200円)=1万7,800円は翌月へ繰り越します。

収 入		
自主財源	①給料	34,400円
	②パート収入	2,900円
	③貯金の取り崩し	9,000円
	④前月からの繰越金	6,300円
	⑤諸収入	5,100円
依存財源	⑥親からの援助	203,600円
	⑦銀行からの借り入れ	38,700円
300,000円		
家計簿の項目	決算の項目	
① 給料	① 村税	
② パート収入	② 使用料、手数料など	
③ 貯金の取り崩し	③ 繰入金	
④ 前月からの繰越金	④ 繰越金	
⑤ 諸収入	⑤ 諸収入	
⑥ 親からの援助	⑥ 国庫・府支出金など	
⑦ 銀行からの借り入れ	⑦ 村債	

支 出		
経費 義務的	①食費	54,500円
	②医療費	28,400円
	③ローンの返済	26,800円
経費 投資的	④家や車の修理	43,600円
経費 その他	⑤日用品・光熱水費	49,400円
	⑥子への仕送り	64,900円
	⑦貯金	14,600円
282,200円		
家計簿の項目	決算の項目	
① 食費	① 人件費	
② 医療費	② 扶助費	
③ ローンの返済	③ 公債費	
④ 家や車の修理	④ 普通建設事業費 維持補修費など	
⑤ 日用品・光熱水費	⑤ 物件費・維持補修費	
⑥ 子への仕送り	⑥ 補助費、繰出金など	
⑦ 貯金	⑦ 積立金	

近隣の市町との比較

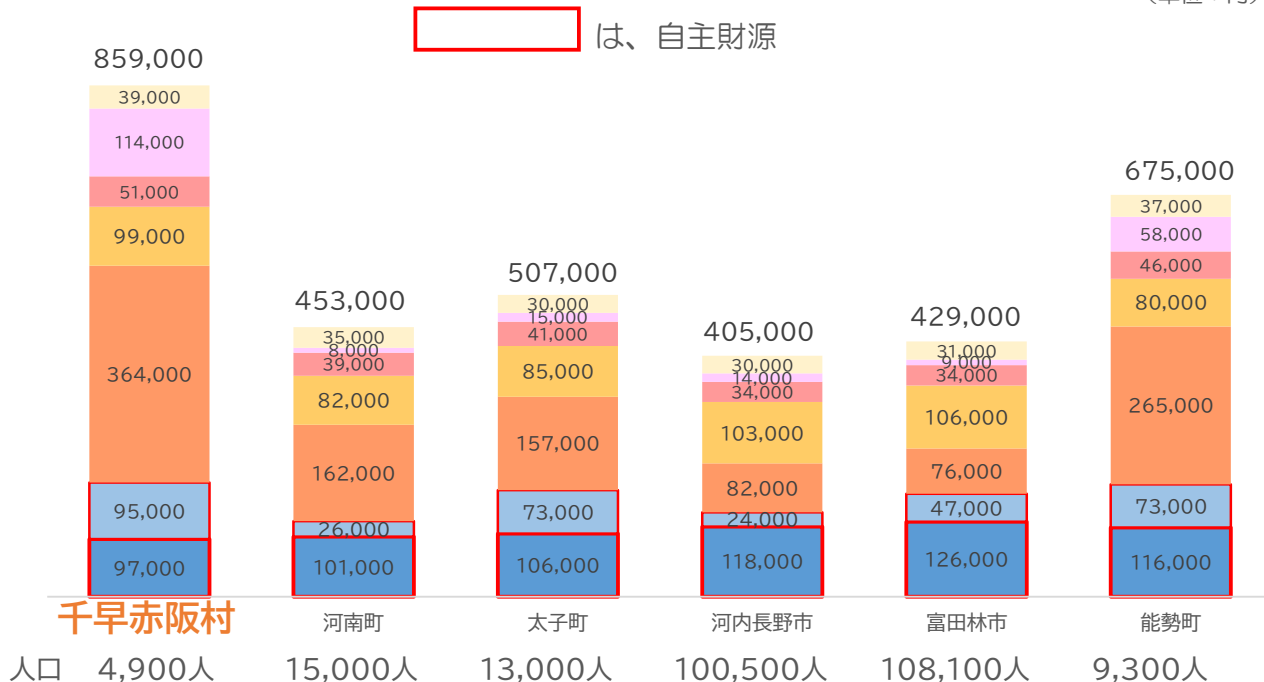
○歳入

令和4年度における住民1人あたりの歳入額を近隣や府内の類似市町と比較しました。村は自主財源である税収が少なく、地方交付税に大きく頼った歳入となっていることがわかります。

住民1人あたりの歳入比較表

■ 地方税 ■ その他自主財源収入 ■ 地方交付税 ■ 国庫支出金
■ 府支出金 ■ 地方債 ■ その他の依存財源

(単位：円)



上のグラフは令和4年度における歳入を人口で割り、四捨五入したものです。
数値は令和4年度決算統計より抜粋しています。

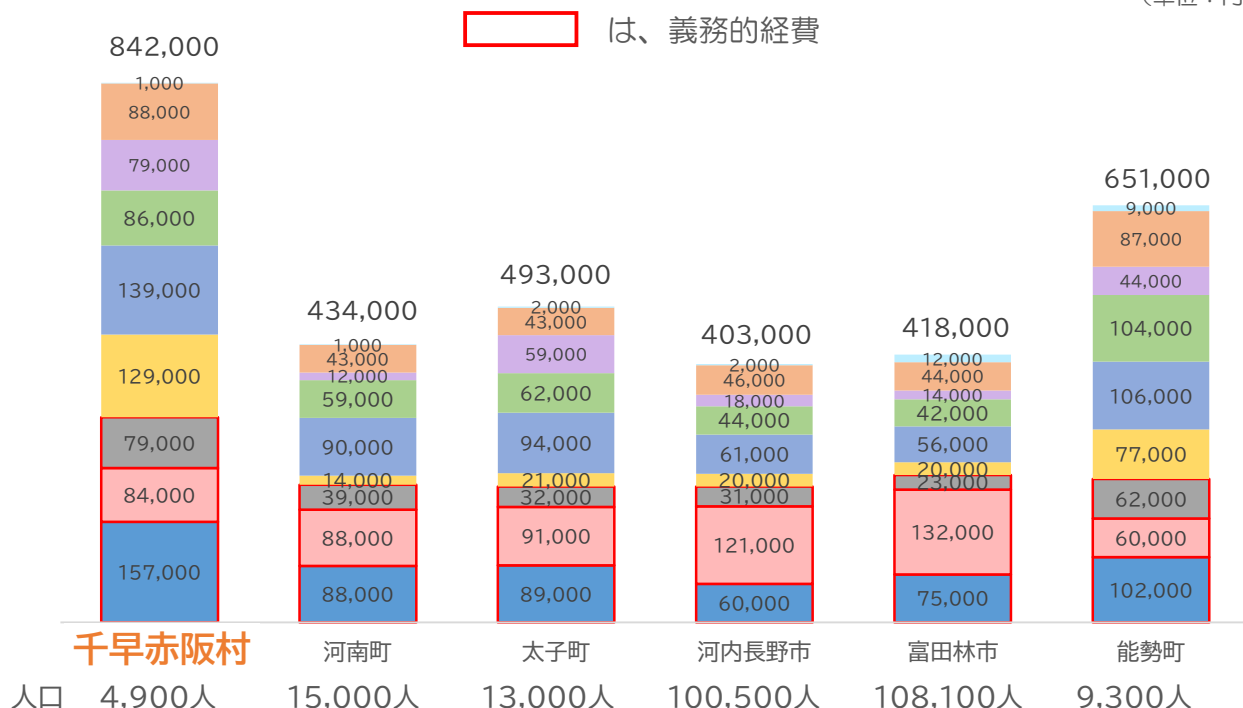
○歳出

令和4年度における住民1人あたりの歳出額を近隣や府内の類似市町と比較しました。村は義務的な経費の割合が高くなっていることがわかります。

住民1人あたりの歳出比較

■ 人件費 ■ 扶助費 ■ 公債費 ■ 投資的経費 ■ 物件費
■ 補助費等 ■ 積立金 ■ 繰出金 ■ その他

(単位：円)



上のグラフは令和4年度における歳出を人口で割り、四捨五入したものです。
数値は令和4年度決算統計より抜粋しています。

特別会計の決算状況

特別会計とは、特定の事業を行うために一般会計とは別に収入支出を計算することが便利である場合に設けられる会計です。村では以下の5つの特別会計を設置しています。
令和5年度における各特別会計の決算状況は次のとおりです。

会 計 別	歳入(前年度増減比)	歳出(前年度増減比)	差引
国民健康保険特別会計(事業勘定)	7億6,302万円(-2.9%) ↓	7億6,113万円(-2.5%) ↓	189万円
// (施設勘定)	3,299万円(-11.2%) ↓	3,299万円(-11.2%) ↓	0万円
介護保険特別会計	6億5,123万円(8.2%) ↑	6億4,731万円(8.4%) ↑	392万円
後期高齢者医療特別会計	1億4,520万円(5.0%) ↑	1億4,494万円(5.2%) ↑	26万円
下水道事業特別会計	2億3,393万円(5.1%) ↑	1億7,091万円(-23.2%) ↓	6,302万円

●国民健康保険特別会計(事業勘定)

歳入総額は7億6,302万円に対前年度比2,311万円の減少(△2.9%)となりました。また、歳出総額は7億6,112万円に対前年度比1,919万円の減少(△2.5%)となりました。歳入歳出差引額(実質収支額)は189万円の黒字となりました。

本村の保険料は大阪府の標準保険料(経過措置期間)に比較して低く設定されていますが、令和6年度から標準保険料に統一されます。住民が抵抗なく大阪府の保険料に移行出来るよう、慎重に進めていきます。

●国民健康保険特別会計(施設勘定)

歳入総額は3,299万円、対前年度比415万円の減少(△11.2%)となりました。一方で歳出総額は、3,299万円となり、均衡のとれた決算額になりましたが、これは収支不足額の3,506万円を一般会計から繰り入れたことによるものです。

診療所の受診者数は3,974人(対前年度比22人の増加(0.6%))となりました。受診者数の増加に向け、指定管理者と共に経営努力に努めていきます。

●介護保険特別会計

歳入総額は6億5,123万円、対前年度比4,947万円の増加(8.2%)となりました。一方で歳出総額は、6億4,731万円に対前年度5,036万円の増加(8.4%)となりました。歳入歳出差引額(実質収支額)は、392万円の黒字額となりました。

●後期高齢者医療特別会計

歳入総額は1億4,520万円、対前年度比687万円の増加(5.0%)となりました。一方で歳出総額は、1億4,494万円に対前年度715万円の増加(5.2%)となり、収支均衡のとれた決算額になりました。

●下水道事業特別会計

歳入総額は2億3,393万円、対前年度比1,136万円の増加(5.1%)となりました。一方で歳出総額は、1億7,091万円に対前年度5,166万円の減少(△23.2%)となり、6,302万円の黒字となりましたが、これは一般会計から1億2,198万円を繰り入れたこと、及び令和6年度から公営企業会計を適用することに伴う打ち切り決算の影響となっております。

村の貯金(基金)と借金(地方債)

基金とは？

村の貯金のことを「基金」といいます。村では、予期しない収入減や支出増に備えて積み立てておく貯金である「財政調整基金」のほか、地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けている「減債基金」、庁舎や学校などの施設の整備の資金や皆さんからのふるさと納税による寄附金の資金を積み立てておく基金などの「その他の特定目的基金」があります。

村の基金の設置状況

村には、7種類の基金があり、運用益や元本を活用しながら、それぞれの設置目的に応じた事業等の財源としています。

財政調整基金

(昭和48年3月設置)

令和5年度末 残高	12億5,510万円
積立	1億5,247万円
取崩	0円

年度間の財源の不均衡を調整し、計画的な財政運営を行うための基金。

村債管理基金

(平成2年3月設置)

令和5年度末 残高	2億4,523万円
積立	5万円
取崩	716万円

将来の村債の償還に備えて計画的に積み立てを行う基金。

教育施設整備基金

(平成21年3月設置)

令和5年度末 残高	2,529万円
積立	1万円
取崩	0円

村の学校教育施設の整備に必要な資金を積み立てるための基金。

公共施設等整備基金

(平成30年3月設置)

令和5年度末 残高	8億2,065万円
積立	18万円
取崩	7,498万円

村の庁舎及び公の施設の整備に必要な資金を積み立てるための基金。

ふるさと応援基金

(平成28年3月設置)

令和5年度末 残高	6,331万円
積立	734万円
取崩	2,610万円

ふるさと納税制度により、村を応援するために寄せられた寄附金を積み立てる基金。地域振興や教育・文化振興等の事業に活用します。

森林環境譲与税基金

(令和元年6月設置)

令和5年度末 残高	1,037万円
積立	1,334万円
取崩	1,410万円

国から交付された森林環境譲与税を積み立てる基金。木材利用の促進や普及啓発等の森林整備等に活用します。

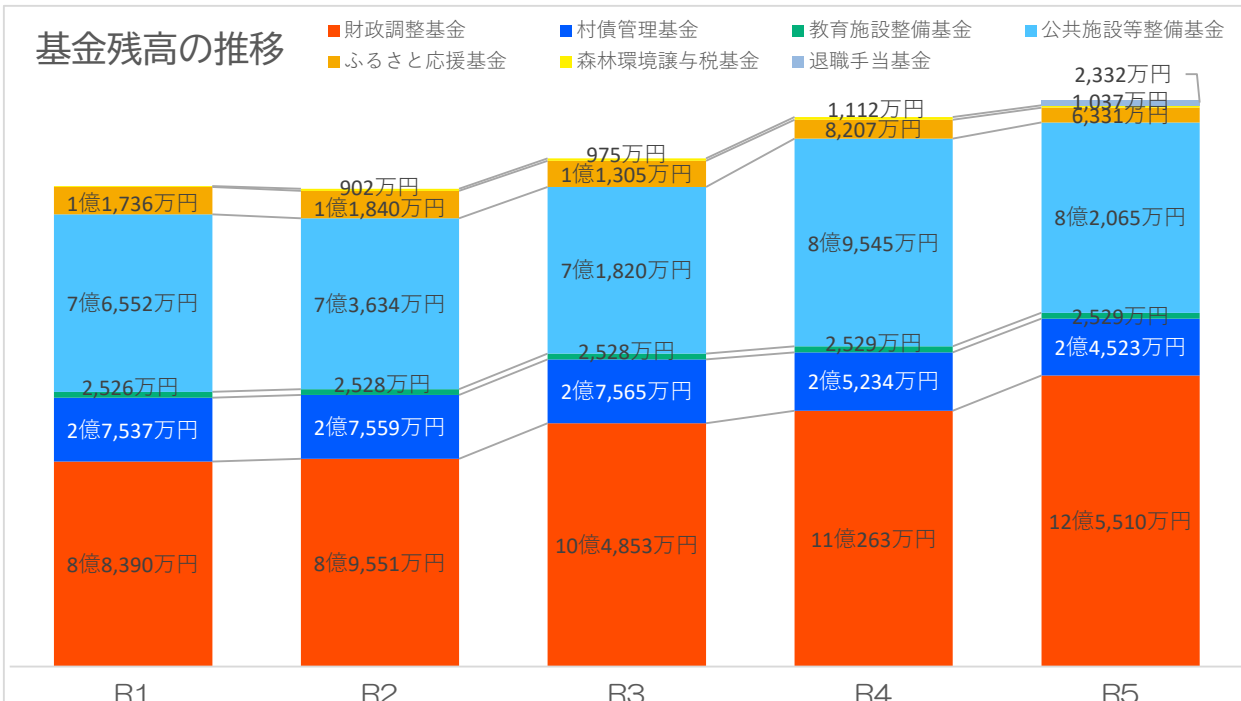
退職手当基金

(令和5年3月設置)

令和5年度末 残高	2,332万円
積立	2,332万円
取崩	0万円

職員の退職手当の資金を積み立てるための基金。

基金残高の推移



●基金の状況

村の貯金ともいえる基金の残高は、令和4年度と比較して、7,438万円増の24億4,328万円となりました。財政調整基金の取り崩しがなく、さらに1億5,247万円を積み立てたことが主な要因です。

財政調整基金は前年度決算の収益の1/2に100万円足して積み立てており、財政調整基金の残高の目安は、標準財政規模の1割程度が目安と言われています。村の標準財政規模は約23億4,600万円なので、今のところは問題なく推移していますが、今後は、村の人口減少によって地方交付税が令和8年度から大きく減少する見込みであり、財源不足を補うために財政調整基金を同年度から大幅に取り崩すことを想定しています。

Q

標準財政規模とは？

A

標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常一般財源の規模を示す指標で、財政分析や財政運営の指標算出などに利用されます。

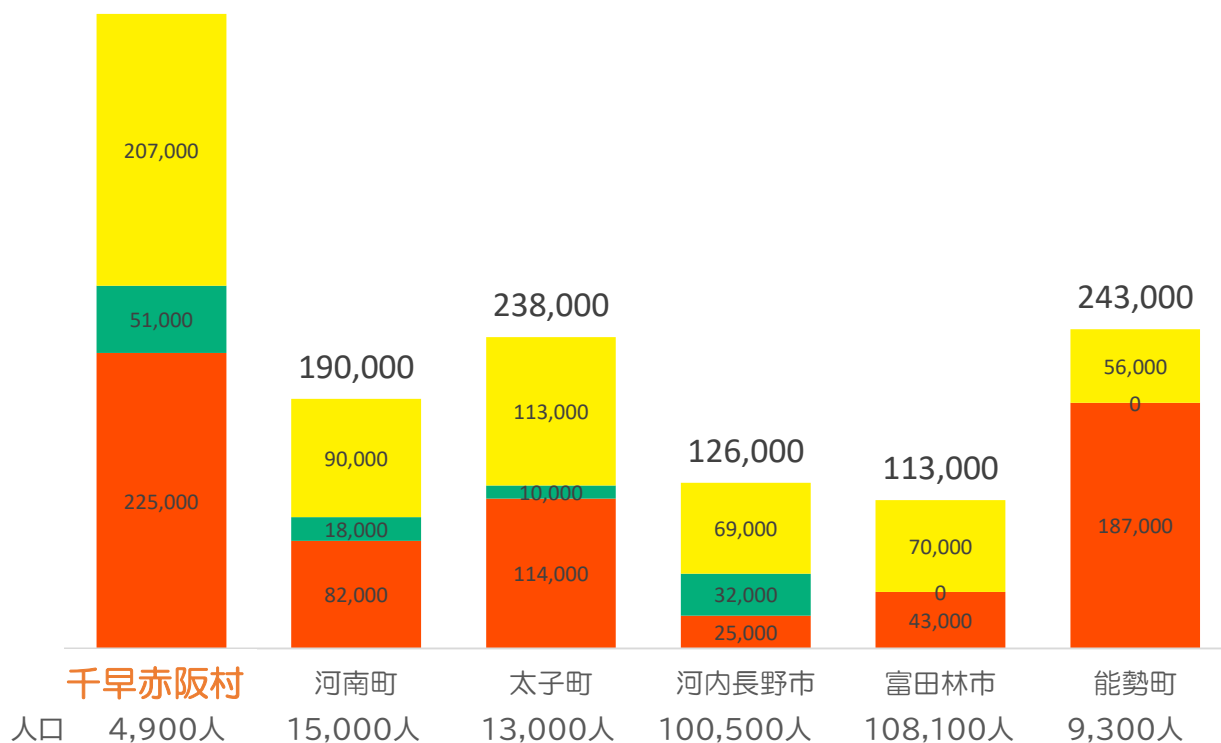


■近隣の市町との比較

令和4年度における住民1人当たりの基金(貯金)残高を近隣や府内の類似市町と比較しました。村は人口も少なく、新庁舎建設やロープウェイ撤去のための費用を積み立てているため、他の市町よりも住民一人当たりの貯金残高は多くあるように見えますが、今後は税收の減少や、老朽化した公共施設の更新のために大きく取り崩すことが考えられます。

住民1人当たりの貯金残高
483,000

■ 財政調整基金 ■ 減債基金 ■ 特定目的基金 (単位：円)



上のグラフは令和4年度における基金残高を人口(資料：国勢調査)で割り、四捨五入したものです。
数値は令和4年度財政状況資料集より抜粋しています。

地方債(村債)とは？

村の借金を「地方債」(村債)といいます。例えば、学校などの公共施設を建てるために、その年度の予算だけを使った場合、施設は何年も使うのに、建設費用を負担するのは、その時の住民だけになってしまい、不公平が生まれます。

そのため、村債を発行して、将来の住民にも平等に負担してもらうようにしています。

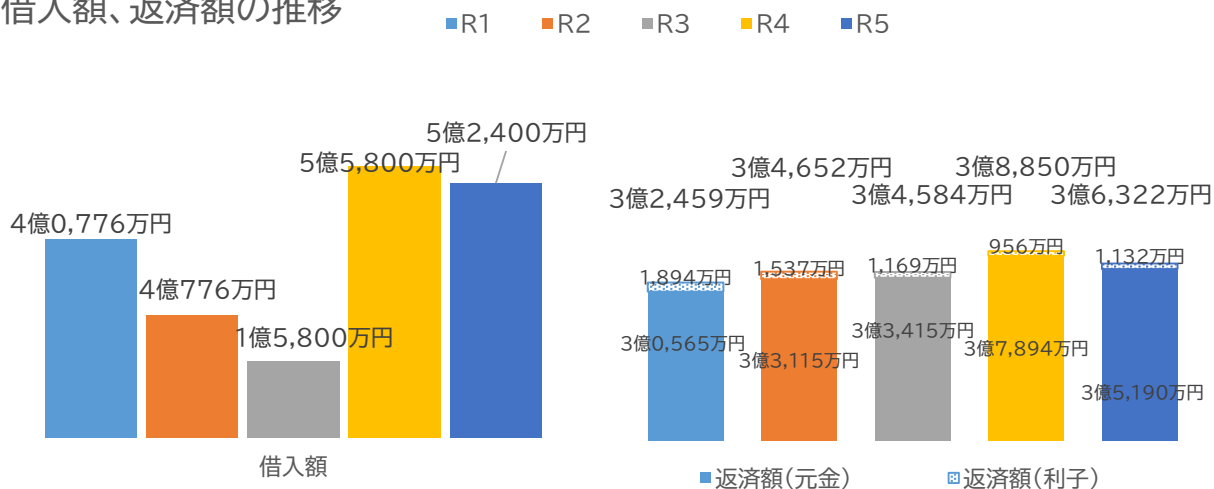
地方債の現在高の推移

地方債の現在高推移



地方債の借入額、返済額の推移

借入額、返済額の推移



地方債の状況

本村の借金である地方債の残高は、前年度に比べて1億7,210万円増加し、36億9,291万円となりました。令和5年度は過疎対策事業、防災行政無線整備事業、新庁舎建設関係事業などへ充当するために5億2,400万円の借り入れを行いました。返済額が借り入れ額を下回ったことから、地方債残高は1億7,210万円増加しました。地方債の残高は依然多く残っていることから、今後も状況を注視していく必要があります。

千早赤阪村は平成26年度に過疎地域の公示を受けたことで、国からの財政措置がある過疎対策事業債を発行できるようになりましたが、今後も村債に頼り過ぎないよう健全な財政運営に努めます。

Q

過疎対策事業債とは？

A

過疎地域自立促進特別措置法により過疎地域に指定された市町村が、自立促進のための事業の財源として特別に発行できる地方債です。



令和5年度に借入れを行った地方債

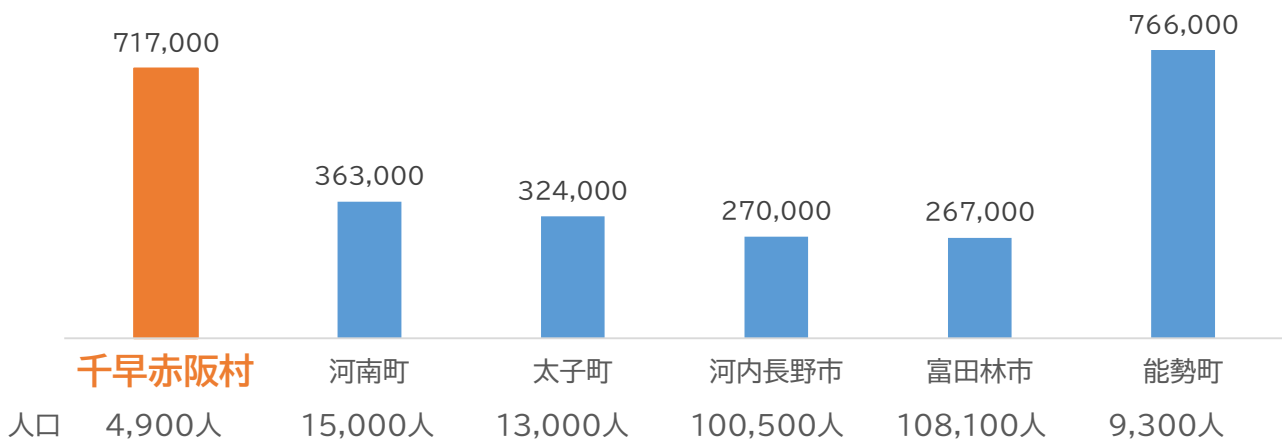
種 類	借り入れ額	償還年限	利率	主な使い道
過疎対策事業債 (ハード事業)	1億4,100万円	12年	0.80%	過疎対策の事業を行うために借り入れるもの ハード事業:道路などの施設の整備を行う事業 ソフト事業:委託事業などのサービスの提供 を行う事業
// (繰越事業)	170万円	12年	0.70%	
// (ソフト事業)	4,550万円	12年	0.80%	
災害復旧事業債	2,700万円	10年	0.70%	災害の復旧に要する事業のために借り入れるもの
緊急防災・ 減災事業債	3,040万円	10年	0.40%	防災や減災に取り組む事業のために借り入れるもの
公共施設等適正 管理推進事業債	2億2,740万円	30年	0.80%	村内の公共施設の適正な管理を行うために借り入 れるもの
水道出資債	5,1000万円	30年	0.80%	水道事業に出資する際の財源のために借り入れるも の
	5億2,400万円			

近隣の市町との比較

令和4年度における住民1人あたりの地方債残高を近隣や府内の類似市町と比較しました。村は人口も少なく、過疎対策事業債を発行していることから、近隣の市町と比べ、住民1人あたりの残高は高くなっています。

住民1人あたりの借金残高

(単位:円)

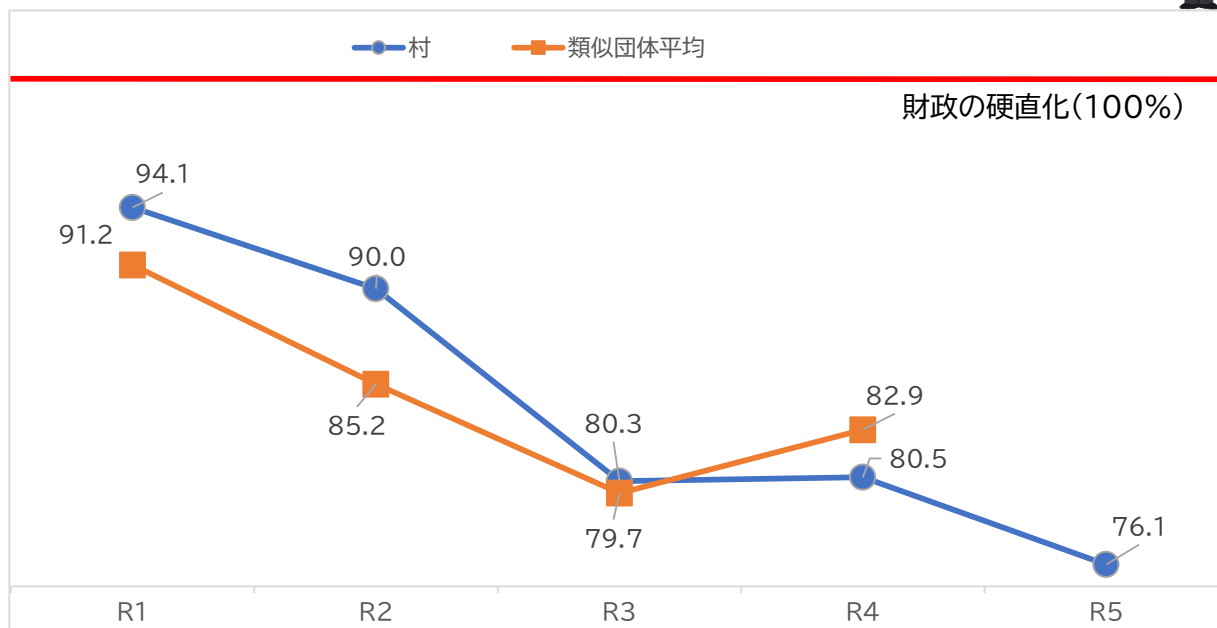


上のグラフは令和4年度における地方債現在高を人口(国勢調査)で割り、四捨五入したものです。
数値は令和4年度財政状況資料集より抜粋しています。

経常収支比率の状況

経常収支比率とは？

村税などの使途に制限のない収入が、人件費などの固定的な支出にどのくらい充てられているかを示す指標で、「財政の弾力性」を表しています。100%を超えると、政策的財源の不足、つまり財政の硬直となります。



●経常収支比率の推移と類似団体平均との比較

令和5年度の経常収支比率は76.1%となり、前年度(80.5%)よりも4.4ポイントの改善となりました。今後も、組織機構や定員管理の徹底、事業の整理と合理化など行政の効率化への取り組みを通じて経常経費の削減に努めていきます。

Q

類似団体って何？

A

人口や産業構造で全国市町村を35グループに分けたものを「市町村類型」といい、同じグループに属する市町村を「類似団体」と呼びます。

近隣では、奈良県黒滝村、十津川村、和歌山県すさみ町などがあります。



実質公債費比率と将来負担比率(財政健全化指標)

実質公債費比率とは？

自治体の収入に対する負債(借金)の返済の割合のことです。18%を超えると、起債にあたって発行の許可を受ける必要があります。また、25%以上になると「財政健全化計画」を定め、財政健全化に向けた自主的な取組みを行うこととされています。

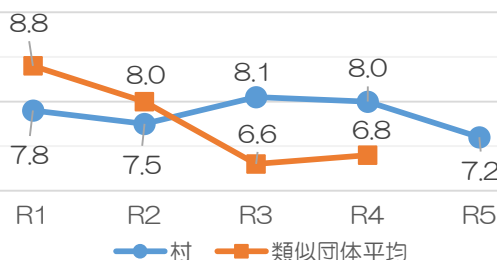
将来負担比率とは？

将来負担する必要がある実質的な借金額が、その自治体にとってどれだけ重みのある借金かを見るための割合を示したものです。例えば、将来負担比率が200%の場合、その自治体の2年分の収入をすべて借金返済に回さなければ、今背負っている借金を完済することができない状況をいいます。

この比率が350%以上になる場合は、「財政再生計画」を定め、国等の関与を受けながら、財政の再生を図ることになります。

現在の村は、実質公債費比率、将来負担比率ともに基準を下回っていますが、将来世代に過度に負担を先送りすることがないような財政運営に努めていきます。

実質公債費比率 (%)
(低い方が良い)



POINT

過去に建設した公共施設等に係る負債の償還(返済)が終了したことにより、徐々に低下(改善)しています。令和5年度においては元利償還金等が減少し、村の標準財政規模が増加したことなどにより、若干の減少となりました。

今後、過疎対策に必要な起債を行ったり、老朽化した公共施設の更新にあたっては、借入と返済のバランスを考慮し、基金を活用するなどして、起債に頼りすぎない健全な財政運営に努めます。

将来負担比率 (%)
(低い方が良い)



POINT

将来負担比率は、平成25年度以降、財政調整基金(貯金)の増加により、低下(改善)を続け、現在では、将来負担すべき借金額より、基金などの貯金や将来に収入が見込まれる額の方が大きいため、マイナス(-)となっています。

現在は、財政再生基準の350%を大きく下回っています。今後も健全な財政運営に努めます。

令和5年度の主な事業

新規	防災行政無線設備改良事業	3,042万円	防災行政無線の機器更新により、確実な放送を実施し、災害情報などの伝達もれを改善し、情報発信機能の向上をはかりました。
新規	備蓄倉庫等新築工事事業	9,034万円	災害に備え、防災備蓄品などの適正な管理をおこなうため、備蓄倉庫を設置しました。
新規	イベント事業	65万円	令和6年1月21日に「ちはやあかさかくすのきまつり」「Cheer up carnival～ちあかーニバル」を開催しました。
新規	金剛山ロープウェイ施設撤去工事図面作成委託事業	792万円	金剛山ロープウェイ施設の撤去工事のための設計業務をおこないました。
継続	水道料金軽減事業	640万円	エネルギー・食糧品価格等の物価高騰の影響による村民生活や経済活動を支援するため、水道料金を2カ月間減免しました。
継続	新庁舎建設事業	2億9,477万円	老朽化し、耐震基準を満たさなくなった庁舎を建て替え、新庁舎を整備しました。(令和3～5年度の3カ年事業)
継続	学校給食費無償化事業	1,642万円	子育て支援における保護者の経済的負担の軽減を目的として、村立小・中学校すべての児童・生徒260人に対して学校給食費の無償化をおこないました。
継続	住宅取得費用補助事業	200万円	新築物件の建設または購入にかかる費用の一部を補助しました。
継続	新型コロナウイルスワクチン接種事業	2,924万円	新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するため、迅速かつ適切に接種ができるように実施体制・相談体制を確保しました。
継続	ふるさと応援寄附金事業	311万円	ふるさと納税制度を推進し、謝礼品として村の特産物を取り扱うことで地域の活性化をめざすとともに、効果的なプロモーションを実施しました。

令和5年度決算からわかること

○令和5年度の一般会計決算においては、人口減少が続く中、村税の収入も減少しており、依然として、村の自主財源比率は低く、楽観視できる状況ではありません。
○自主財源が歳入合計の19.1%しか占めておらず、今後とも依存財源に頼る財政運営になると予測されるため、国庫支出金などの確保に努める必要があります。
○健全化判断比率(実質公債費比率、将来負担比率)や経常収支比率などの財政指標は、これまで投資的な事業を抑制し、地方債の新規発行を抑えてきた結果、改善傾向にあります。



今後の課題

○村では、人口減少や高齢化の進展が大阪府内でも著しいことから、平成26年度に過疎地域に指定されました。
○今後、歳入では、生産年齢人口の減少によって村民税が年々減り続ける見込みであり、企業誘致が進まない中で法人税や固定資産税の増税も見込めないため、財政基盤は弱いままです。
また、行政サービスを維持するための経常的な経費は、概ね同じ水準で推移する見込みです。
○歳出では、高齢化対策などの社会保障経費の増加や、老朽化した公共施設の大規模改修などの課題を抱えています。今後、設備投資が控えている現状であり、村の財政状況は楽観視できるものではありません。
○また、金剛山ロープウェイは駅舎の耐震強度不足により、運行を停止しました。今後撤去等のために発生する費用は、村の財政運営に相当の影響を及ぼすと思われる、今後の村の財政運営は、諸課題が山積しています。



課題解決に向けた取組

○村では、今後さらなる人口減少に伴い生じる課題を解決するため、平成26年12月に「千早赤阪村過疎地域自立促進計画」(平成26年度～令和2年度)を策定し、国からの支援等を生かしながら、過疎からの早期脱却と自立をめざした取組を行い、令和3年度からは「千早赤阪村過疎地域持続的発展計画」を策定し、更なる過疎対策に取り組んでいます。
○このほか、平成29年度から令和3年度までの「千早赤阪村むらづくり経営計画後期計画」では、広域連携の推進や電算システムの効率化を進め、続く「千早赤阪村むらづくり経営計画2022」では、令和11年度までの、持続可能な村政運営(実質収支黒字を堅持)を目標に掲げています。
○村民の皆様については、村の財政状況に注視していただき、ごみの分別の徹底、下水道、救急車の適正利用など、一人ひとりができることにご協力をお願いします。たとえばごみの分別が不十分であったりすると、焼却炉が故障し、多額の修理代が発生することで村民の皆様の負担が増えることにもつながってしまいます。このようなことのないように、今後も適正な村政運営にご協力をお願いします。

※この資料の金額はすべて1万円未満を四捨五入しているため、合計金額が合わない場合があります。